

令和元年度 下水道事業特別会計及び農業集落排水事業 特別会計経営健全化審査意見書

1. 審査の対象

資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類

2. 審査の期間

令和2年7月22日から8月24日まで審査を行った。

3. 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

4. 審査の方法

資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類を照合、点検並びに所要の事情聴取等を行い、計数の正確性について審査した。

5. 審査結果の意見

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお審査の結果は、次表のとおりである。

下水道事業特別会計

	令和元年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	—	20.0%	

(注) 資金不足が生じていないため「—」で表示されている。

農業集落排水事業特別会計

	令和元年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	—	20.0%	

(注) 資金不足が生じていないため「—」で表示されている。

(2) 個別意見

令和元年度の下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の資金不足比率については資金不足比率は発生せず、経営健全化基準を下回っている。